

1 審査項目及び配点

審査項目		審査ポイント	配点
企画提案内容	① 提案内容の的確性	・本市の現状、業務目的を正しく理解し、魅力的なイベントになっているか。その実現に有効な方針が示されているか。	10 点
	② 提案内容の独創性	・企画力の高い効果的な内容となっているか。実現可能な集客が見込める魅力的な内容となっているか。	10 点
		・パネルディスカッションの登壇者において、若者を含む幅広い世代が関心をもてる人選となっているか。	10 点
	③ 提案内容の実現性	・実施方法及びスケジュールが具体的で、円滑な業務履行が可能か。	5 点
	④ 参考見積	・提案内容に対し適切な金額であるか。 (下記計算方法により採点する。)	5 点
実施体制	① 業務実施体制	・業務を実施できる人員、技術力が確保されているか。 ・本市の要望等に迅速、柔軟に対応できるか。	5 点
	② 業務実績	・同種、同類の業務経験を有しているか。 (件数だけでなく、実績の内容、成果が本業務にふさわしいか総合的に判断する。)	5 点
合計			50 点

2 審査方法

(1) 書面審査により実施する。また、必要に応じ事務局を通してヒアリングを実施できるものとする。

ヒアリングを実施した場合、各委員に必要な内容及び回答が共有されるものとする。

(2) 委員の持ち点を合算した値が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次順位者として決定する。

(3) 合計点数が 175 点未満（評価点満点の 50%未満）の場合は不採用とする。

(4) 合計点数が同点の場合は「② 提案内容の独創性」の点数が高い者を契約候補者、または次順位者とする。また、合計点数及び「② 提案内容の独創性」の提案が同点の場合は、見積金額が低い者を契約候補者、または次順位者とする。

3 参考見積の採点方法

配点×（申込者のうち最も低い見積額）÷（見積金額）